NJ素流協News

平成30年１月10日
第156号

平成30年１月10日発行・発行所　ノースジャパン素材流通協同組合　〒020-0024 盛岡市菜園１丁目3-6（農林会館５階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / http://www.soryukyo.or.jp/index.html

年頭所感

ノースジャパン素材流通協同組合
理事長　鈴木信哉

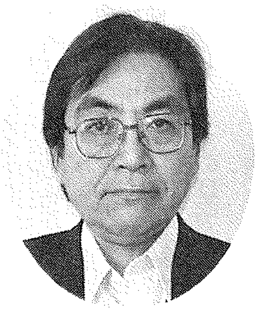

明けましておめでとうございます。謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

組合員及び関係機関の皆様には、旧年中はノースジャパン素材流通協同組合の事業運営に対し格別のご理解とご協力を頂きまして厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、色々と思い出されます。まずもって外材環境の変化、戸建住宅の木造率上昇、非住宅物件の木造化等、木材を巡る状況が好転したことから、合板、集成材、製材工場ともフル稼働が続くとともに、木質バイオマス工場の新規本格稼動も伴って、原木の需要は大きく伸びたといえます。

それに伴って、当組合の供給量も前年を上回る水準を続けてまいりました。需要増と供給増が同じペースでなければ、車の両輪は均等とならず横転してしまいます。ひとえに組合員の皆様のご協力のおかげと感謝しております。

しかしながら、課題も見えてきました。今年の課題を述べてみたいと思います。

１．供給の季節間変動の平準化

東北は、国有林比率が高いため、国有林の請負作業期間は生産量が減少します。このことを踏まえつつ、民・国の夏から冬へかけての平準化を図る必要があります。請負業者の民有林セットの分離や、民有林専門業者の育成も必要です。

今後、国有林の皆伐再造林が進むと、さらに労働力問題と相まって、問題が拡大していくものと予想されます。今から対策を講じて、需要側の期待に応える体制作りが必要です。

２．県の垣根を越えた流通の必要性

最近、ドクターヘリの県を超えた運用の仕組構築のニュースが流れています。例として、洋野町の患者であれば、八戸市のヘリで運んだ方が望ましいというものです。

納入先の工場が県境にある場合は、県内中央より、県境の他県からの方が近いのは自明の事実です。高校通学でも他県に通っている例はこの東北でもたくさんあります。丸太でも一緒です。

その他に使用樹種が県内に少ない場合や、県毎では需給バランスが取れない県がある場合等には、さらに必要となります。これを解決していくには、県をまたいだ情報の共有化が必須です。こうした広域情報の発信が重要ですし、県の異なる組合員の交流も大変重要になります。丸太は県庁所在地に集まるわけではないし、その必然性はないのです。

３．再造林と短コロ問題

今年から、宮城県に続いて岩手県でも本格的に再造林基金がスタートし、他の北東北各県でも検討が始まっています。

皆伐再造林を進めるには、労働力やコストの面から伐採・造林一貫システムが

鍵ですが、造林コスト圧縮には、山元に残る短コロの処理が必要不可欠です。本格的に各地に立地したバイオマス発電所の活用が本年度の急務です。24円材であれば、製紙工場系でも活用はできるはずですが、製材残材のような単価扱いをすれば、「1㎥も集まらない」となります。

さらに、カラマツの種子確保、少花粉スギ苗の確保も、喫緊の課題です。行政的に一生懸命取り組んでいるだけでは、対九州に負けるお手伝いをしているようなものです。

4．A材の行き先のあり方

A材は、製材工場に向かい、従来の取引先間で取引されてきましたが、ここに来て需給ギャップができてきています。高齢級材、通直材、目細材等の種分けは、こうした丸太が大量に出て、市場・共販所の手数料にも耐えられる単価でなければマッチングされません。

これを解決していくには、大量生産工場でなくても、規格と価格を自らオファーし、クレーム処理を無くしていく手法が望ましいのです（クレーム処理は工場受入れ後、持ち帰りや単価引き下げ等の従来手法）。こうした働きかけを通じて、当組合の組合員でなくても山元に還元していくA材業界の活性化が必要となります。

5．原木トラック業界の施策対象化

かつての森林鉄道や、官トラの時代と同様、山元からの輸送を担う原木トラック業界は林業施策の要です。しかしながら、林業施策体系のポンチ絵では、この原木トラック輸送業界だけが対象外となっています。林業施策にある補助・融資等の対象となるべき活動の充実が必要です。

6．さらなる合法性証明の強化

最近、バイオマスの証明が正しく行われているかどうか調査が入り、その結果不適正が指摘される例が出てきています。ただ集荷して納入すればよいというわけでありません。面倒でも「証拠書類はキッチリ」が当然です。クリーンウッド法施行で海外取引が厳しくなれば、商社系も輸入に気を遣わざるを得ません。国内はそれ以上にキッチリすることが肝要です。

7．後継者対策の強化

素材生産業には後継者が育ちつつありますが、地方在住のため孤立しがちです。また、異業種から後継ぎを決断する人もあり、林業の知識習得が鍵です。「親父には訊きにくい」という例も見られます。こうした者の知識習得と悩みの解消に向けた取組みを強化する考えです。どんな団体・組織にも本来求められる役割です。さらに、その次の後継者育成に向けて、パートナー探しへの要望も多く、応えていく活動へ取り組む所存です。

8．広葉樹の情報発信

広葉樹の需要状況は大きく変貌しています。しかしながら正しい情報を発信する者がいないのが現状です。本当にこの価値が正当なのか、本当に欲しい人は見てくれているのか等の疑問に応えていくことが肝心です。せっかく育った木にも応えてあげなくてはならないのです。

主たる課題を申し上げましたが、何と言っても、ありとあらゆる山の資源が山主に還元されることが一番です。山主に「儲からないので、山主が金を出さないと仕事できません」ではすまないのです。

流通を地域としてのノースジャパンでつないで、協同活動として役に立つノースジャパン素材流通協同組合を目指し、真摯に頑張る所存です。

いわての再造林、応援します（その1）

平成30年、我々の取組み『岩手県森林再生機構』による再造林支援がいよいよスタートします。

戦後植えられた人工林が伐採時期を迎え、この豊かな森林資源に着目して大型加工工場や木質バイオマス発電所が新設・増設され、国産材の需要が大きく伸びています。国も地方発展の戦略として、林業の成長産業化施策に力を入れており、林業、木材産業のますますの活性化が期待されています。

一方、岩手県では年間約２０００haの伐採に対して、再造林は約７００ha、実行率3割にとどまっています。このまま推移すると、森林の持つ公益的機能の低下や将来の森林資源の減少が懸念され、再造林の確保が大きな課題となっています。

このような中、岩手県内の主要な林業8団体により『岩手県森林再生機構』（以

下「機構」が昨年6月22日に創設されました。再造林を促進するため、林業・木材関係者が原木の取扱量に応じて協力金を出し合って基金を造成し、この基金から森林所有者等の再造林に対して助成（10万円／ha上限）を行うこととしています（※スキーム図参照）。

この取組みは、多くの関係者のご賛同があって成り立つものであり、機構では、説明会の開催や趣意書の配布などにより広く協力をお願いしているところです。素流協の岩手県内組合員には、前号でお伝えしたとおり、すでに多くの方々にご賛同いただいたところであり、改めて感謝申し上げます。

この記事の冒頭、「我々の取組み」と書きましたが、「我々」とは協力金を拠出いただくお一人おひとりを指します。皆様には事業の実行においてもお力をお借りすることとなりますので、再造林促進の考え方、進め方について知っていただきたいと思います。これまで機構に寄せられた質問、意見等の紹介も含めて、取組みの重要なポイントをQ&A形式でとりまとめました。お読みいただいて、再造林が進むよう取組みに対してご支援、ご協力をお願いいたします。

Q１　再造林対策は行政に任せるべきでは？

A１　国や県に対しては、林業団体としてこれまで再造林対策の強化を要望しており、今後も続けていく考えです。

先代や先々代が造成した森林資源があって、仕事ができている現代の林業・木材関係者は、行政に頼るばかりではなく、自らも次代に向けて資源の循環を進めるため行動を起こす必要があると考えます。再造林されない伐採跡地を減らすことは社会に貢献する取り組みでもあります。

Q２　今回の取り組みで再造林が増えるか？

A２　森林所有者が再造林に二の足を踏む理由として、経費負担の問題が大きいと言われています。造林補助金に加えて、機構の助成金の交付や低コスト再造林の採用により所有者負担をゼロに近づけ、再造林を増やしたいと考えています。取組みのモデルとなった大分県では、再造林面積が増加傾向にあります。

ここで重要なのは、森林所有者への再造林の働きかけです。組合員（賛同者）の皆様には、立木購入等で森林所有者と会った際、「我々も助成するので再造林してください」と積極的な働

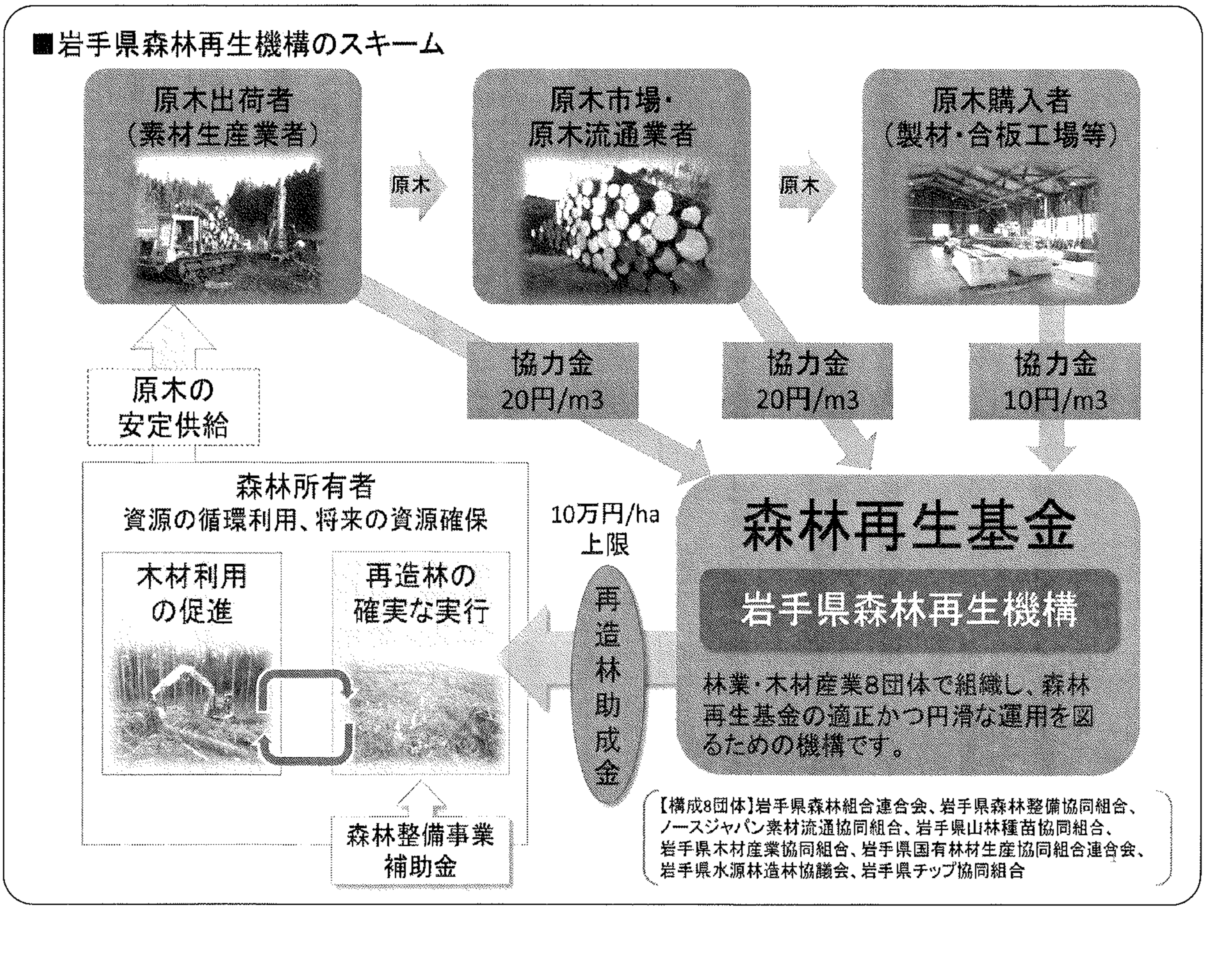

きかけをお願いします。

Q3　団体に属さない事業者は対象外か？

A3　団体に所属する事業者だけが対象となるものではありません。岩手県産の原木を素材生産・流通・購入する事業者はすべて対象であり、機構から順次協力を求めていきます。会社（本社）が県外にあるような事業者にも協力をお願いしていきます。

Q4　素材生産を行っていない者が、山元入札等で素材（原木）を買って売る場合も対象か？

A4　さまざまなパターンがあると思いますが、原木出荷者または原木流通業者に該当するとの考えから、その取扱量は協力金の対象とします。

Q5　団体を通した売買では協力金の徴収は強制か？

A5　協力金は強制するものではありません。協力金の趣旨に賛同された事業者（会社、個人等）には、機構と協定書を締結してもらい、その協定書に基づき、団体を通す、通さないに関わらず、取扱量に応じて協力金を拠出いただくこととします。

（次号へ続く）

トピックス

第２回需給情報連絡協議会

東北地区広域原木流通協議会（会長・鈴木信哉ＮＪ素流協理事長）は、12月５日に第２回「国産材の安定供給体制の構築に向けた東北地区需給情報連絡協議会」を盛岡市内で開催し、関係者ら約80名が出席した。

冒頭、林野庁から最近の木材の需要や価格について全国の動きなどの説明があり、鈴木協議会長は東北地区内での情報共有の必要性を述べた。その後、中央４団体や原木供給側・流通業界など各団体からの情報提供を受け、Ａ材・Ｂ材・Ｃ材・Ｄ材の定義と認識、大径材問題、Ａ材の需要確保とＪＡＳ製品の供給現状などについて活発な討論が行われた。

座長を務めた秋田県立大学名誉教授の飯島泰男氏からは、Ａ材問題について、「Ａ材は製材適正原木と捉えている。性能が表示された製品、できればＪＡＳ材の供給が突破口になる。また建築側との関係構築、木造設計の人材育成も重要」との総括があった。

当組合鈴木理事長が四国森林管理局で講演

四国森林管理局は12月６～８日、森林総合監理士、国有林及び県・市町村、森林組合等職員を対象に、「2017年度森林総合監理士等の技術力向上研修」を開催した。初日の講義で当組合鈴木理事長が「木材の流通と販売」と題して講演を行った。

国有林材供給検討委員会

今年度の中央国有林材供給調整検討委員会が12月７日に林野庁において、また東北森林管理局第３回委員会が同14日、秋田市同局において開催され、高橋常務理事が出席した。

このうち中央委員会の検討結果は、「全体として不足感があったが、今後は解消の方向に進む見込みであり、現時点で森林管理局の管轄区域を越えた緊急の供給調整を行う必要はない。ただし地域や品目により需給バランスの崩れ、価格の続伸が見られること等から、引き続き注視する必要がある」とまとめられた。

同委員会の検討結果は林野庁のホームページで閲覧することができる。

林業経営講座（中期）を開催

当組合では12月21、22日の両日、組合員を対象とした林業経営講座（中期）を開催した。

１日目は岩手県林業技術センターにおいて、「安全意識向上研修～チェーンソー伐倒作業に潜む危険～」と題し、チェーンソー伐倒作業中の事故について、シミューレーターによる体験と講義を行った。午前は、㈱レンタルのニッケン北東北支店誠二郎氏とスタッフ１名の協力を得て、同社が開発・製造したチェーンソーのキックバックを再現する装置と、頭上に木材が落下した際のヘルメットの防護力を確認する装置によるシミュレーションを行った。

講義では、経営企画部吉田課長が林業労働災害の発生状況について説

明を行った。

午後は、㈱森林環境リアライズが開発した、林業労働災害ＶＲ（ヴァーチャル・リアリティ）体験シミュレーターを使って、かかり木処理等で発生する事故等の体験を行った。装置の設置、操作方法の説明については、岩手県森連指導グループの石塚勇太氏にご協力頂いた。

２日目は、「森林・林業分野におけるドローンの活用」として、森林総合研究所東北支所　地域資源利用担当チーム長　小谷英司氏を講師に、ドローン等を活用した森林調査について学んだ。同所からは、森林資源管理研究グループ長　天野智将氏、地域連携推進室長　金野勇氏にもご指導いただいた。ドローンの基礎知識から応用技術の研究事例まで、飛行の実演、シミュレーターの操作を交えて指導いただいた。

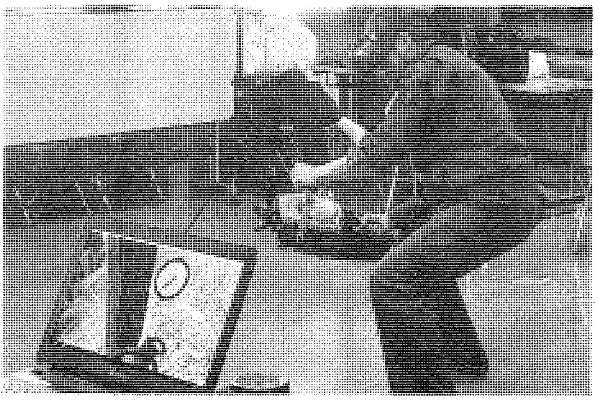

ＶＲのゴーグルを着けて伐木シミュレーションを体験

注目情報　平成29年10月19日から、岩手県補助事業「ナラ林健全化促進事業（いわて環境の森整備事業）」が拡充されています。詳細についてはNJ素流協、地方振興局等にご照会ください。

「ナラ林健全化促進事業」拡充について

◎補助対象範囲

前年の被害地点から半径2kmの範囲内のナラ類を含む広葉樹

→ 前年及び当年の被害地点から半径30kmの範囲内のナラ類を含む広葉樹

◎事業主体

市町村のみ

→ 市町村、林業事業体等

※ただし、林業事業体等は、森林整備事業請負契約等 指名競争入札参加資格者名簿への登録が必要。

→手続き方法についてはNJ素流協まで

◎補助金

ナラ枯れを含む山の伐採に
1,000円／m³助成

・伐採木はチップで販売。
・チップ工場での計量数値（1ｔ＝1m³）で補助金を算定。

平成30年度税制改正大綱

12月22日、政府は平成30年度税制改正大綱を閣議決定した。そのうち森林・林業施策の推進を主眼とした林業関連の項目は次の４点である。

１．森林吸収源対策に係る地方財源を確保するため、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設。

２．林業、木材加工業、木材市場業、バーク堆肥製造業における軽油引取税の課税免除の特例措置の適用期限を３年延長する。

３．山林所得に係る森林計画特別控除の適用期限を２年延長する。

４．木質バイオマス発電等の再生可能エネルギー発電設備等の取得等をした場合に特別償却ができることとする。

森林環境税（仮称）

新しく始まる森林環境税（仮称）は、国内に住所を有する個人に対して課せられる国税で、税率は年額１０００円。個人住民税と併せて２０２４年度から徴収する。森林環境譲与税（仮称）は、市町村が行う間伐や人材育成、木材利用促進等に係る費用と、それについて都道府県が市町村に対して支援を行う費用に充てるため、国が都道府県と市町村に譲与するもの。

真名畑林業（福島県）HPに、視察研修写真を掲載いただきました

今年８月25日に林業経営講座（前期）福島県視察研修で訪れた真名畑林業㈲（菊地正人社長）のホームページに、研修の写真が掲載されました。たいへんお世話になりました。

https://www.manahata-ringyo.jp/

視察報告

スロベニア・クロアチアの林業生産現場と林業機械会社視察（その３）

ノースジャパン素材流通協同組合　経営企画課長　吉　田　佳　右

（前号よりつづき）

◎クロアチア

正式国名はクロアチア共和国。面積５６５９０平方キロメートル。人口約４１５万人。通貨はクロアチア・クーナである。

〝アドリア海の真珠〟とも呼ばれるドゥブロヴニク旧市街など、世界遺産が多くある。実はネクタイ発祥の国である。

【10月５日】

◆パルフィンガー社工場（リエカ）

リエカ工場において、営業マネージャー兼エンジニアのナターシャ・ラコヴァク・ルストイア氏に会社概要等の説明をいただいた。

パルフィンガー社は１９３２年創業で、オーストリアに本社を置く。トラック積載型クレーン、林業・リサイクル用グラップルローダ、コンテナシステム製造における世界のトッププランナーで、世界各地に生産拠点を持っている。林業機械は１９８８年から製造している。

機械の材料は高品質のドイツ鋼や軽量のスウェーデン鋼を使用している。自社エンジニアによる機械デザインを行っており、顧客の様々な注文に対応している。ドイツ向けにビジネスを始めた時は、用途、仕様、規格の違いにより生産にこぎつけるまで苦労したが、現在は軌道に乗り好調である。日本は新しい市場なので、意見や要望があれば開発生産に尽力したいとのことであった（写真１）。

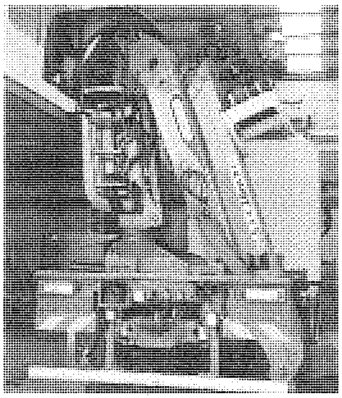
写真１　フード付新型グラップル

◆ザグレブ大学ザレシナ演習林

ザレシナ演習林にてザグレブ大学のチボール・ペンテク博士とトミスロフ・ポシンスキー博士に説明をいただいた。

ザグレブ大学の森林学部は１８９８年に、法律、哲学、神学に次ぐ４番目の学部として発足した。欧州では一般的な学士（３年）、修士（２年）、博士の３課程があり、毎年１００人が入学し、総勢千人以上が在学している。演習林は５箇所、合計１万２千haあり、林内には２箇所の狩猟エリアもある。

ザレシナ演習林は面積７５０haで３つのユニット（森林管理の単位区域）に分かれている。視察地は面積３００haのバレニナユニットである。標高７５０ｍで、年間降雨量は２０００㎜。雨量は問題ないが、著しく集中して降ることがある。ここではバークビートル（キクイムシ）対策が成果を上げており、他所の手本となっている。年間の伐採量は８千～１万㎥で、80％がトウヒ、20％がブナとモミである。衛生伐は２㎥／ha実施している。

作業は業者に委託し、スキッダによる集材で、伐倒集材費用は13ユーロ（日本円約１７００円）／㎥になる。林道密度30ｍ／ha、作業道密度80ｍ／ha、集材距離が２００～２５０ｍとなっている。

演習林内の林道は25㎞だが、メンテナン

写真２　伐倒方向の確認

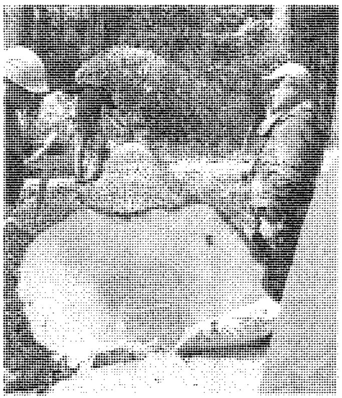
写真３　伐倒木の測定

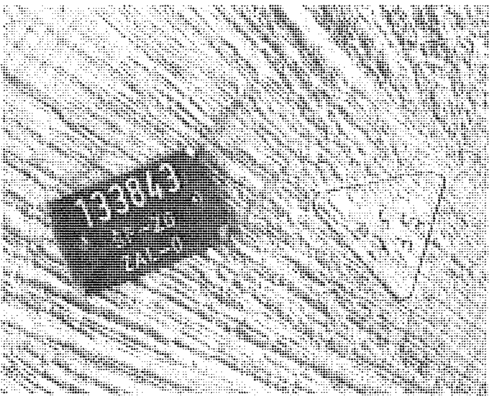
写真４　伐倒木の刻印

ス費用全体を安くあげるために、40％をアスファルト舗装に替えているところである。

材の市場価格は、トウヒとモミが80～85ユーロ（10500～11200円）／m^3、ブナが60ユーロ（7900円）／m^3で、演習林の年間売上は120万ユーロ（1億5840万円）になる。売上の全額を学部活動費にあてており、学生の滞在費も賄っている。

この日、林内では天然林の択伐作業中であった。教科書の理想的な択伐林型に近づくよう、胸高直径72㎝を理想とし、回帰年10年での択伐を行っていた。択伐材積は10年で141m^3／ha（30％）である。伐倒は芯抜けを防ぐため、突っ込み切りで芯切りをするハートカット（伐根がハート型に見える）で行っていた。追い口伐り前に行う、伐倒方向の確認ポーズが印象的であった（写真2）。伐倒木の測定時に、合法的に伐採した証として、伐倒木の元木口と伐根に刻印を打っていた（写真3、4）。

【10月6日】

◆ザグレブ市内観光

最後日はクロアチアの首都ザグレブに滞在。帰りの飛行機の時間までザグレブ市内を散策した。

ザグレブ市街の中心であるイェラチッチ総督広場、街のシンボルでもある聖母被昇天大聖堂（写真5）、屋根のモザイク柄が特徴の聖マルコ教会など、美しい建物、街並みを見ることができた。全長66ｍ、世界最短のケーブルカーにも乗車した。

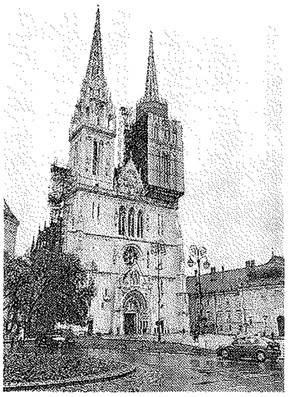

写真5　聖母被昇天大聖堂

夕方、飛行機の遅延はあったものの、ザグレブ空港からミュンヘン経由で羽田空港へ飛び、無事帰国した。

◆終わりに

研修前は、海外の林業といえば、高性能林業機械が活躍しているイメージを持っていたが、今回の視察先ではそのような現場はなかった。むしろ森林管理の部分を重点的に見ることが多く、それもまた大変良い勉強となった。外に出てみて初めて感じることも多く、貴重な経験をさせていただいた。

お世話になった鹿児島県素材生産業協同組合連合会並びに酒井秀夫先生ほか参加者の皆様、また当組合の関係者や職場の皆様には理解と協力をいただき、心より感謝申し上げます。

林業労働災害多発警報発令中

確認！『チェーンソーガイドライン』（その3）

伐採現場において死亡災害が多発しています。特にかかり木処理の際に不適切な処理を行おうとして事故に遭うケースが多く報告されています。

ガイドラインの内容を今一度よく確認し、職場内に周知・徹底してください。

◆ガイドライン　5．伐木作業

(6)かかり木　「かかり木処理の作業における労働災害防止のためのガイドライン」に示す方法により安全に処理すること。

「かかり木処理ガイドライン」に示す通り、次の行為は絶対禁止です。

イ　かかられている木の伐倒
ロ　他の立木の投げ倒し（浴びせ倒し）
ハ　かかっている木の元玉切り
ニ　かかっている木の肩担ぎ
ホ　かかり木の枝切り

おすすめの本

「糞土思想」が地球を救う

葉っぱのぐそをはじめよう

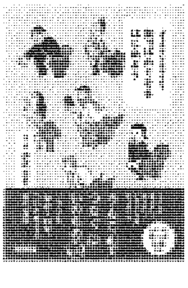

著者：伊沢　正名
発行：山と渓谷社　　（定価1,400円＋税）

近頃小学生向けの学習教材「うんこドリル」というのが話題になっています。子どもが面白がってよく勉強すると大人気の一方で、「ふざけている」と眉をひそめる向きもありとか。著者の「糞土師」伊沢さんは「ノグソは人が自然と共生する最良の方法」として、トイレットペーパー代わりに使える植物の葉の図鑑まで作りました。これぞ究極のエコの手引き。

＊管内需要先情報＊

1．㈱一戸森林資源で短コロ・木端（こっぱ＝製材端材）の受入を開始しました。納入希望の方は素流協宛ご連絡ください。

2．全体的な原木不足が続いていますが、特にカラマツの積極的な伐採・納材をよろしくお願いいたします。

ちょっと気になる木の話 18

戦後の木材利用への厳しさ

私は講演で、いつも戦後の公共建築物における不燃化の動きを資料で説明してきた。とりわけ、昭和30年1月21日閣議決定の「木質資源利用合理化方策（抄）」を資料としている。この中を抜粋してみよう。

「一、方針

我が国における森林の過伐傾向は甚だしく、国土の保全を危殆に瀕せしめるのみならず、木材資源の枯渇を招来することは明らかであり、速やかにこれが対策を樹立しなければならない。（中略）木材資源の開発保全を図ると共に、重要産業及び民生安定に対する資材を確保するため、その利用合理化に関し、次の措置を強力に推進するものとする。

二、措置

第一　木材代替資源の使用普及の促進

(1)建築不燃化の促進

イ、耐火建築の普及奨励を推進し、国及び地方公共団体は率先垂範すると共に、その建築費用の低下を図るため構造部材の規格化と設計の標準化を推進すること。

ロ、防火地域の拡大及び防火建築帯造成の促進に努めると共に、用途規模により建築物の木造禁止の範囲を拡大すること。」

このようにして、措置に見られるような木造禁止と方針に示された木材資源の開発保全として、大規模林業圏開発（後の森林開発公団）へ進み、拡大造林への途が開かれたのである。今回は、この閣議決定の直前（昭和29年11月）の文書を発見したので、全文を見ていただきたい。

『クリスマス・ツリー及び門松の
使用自粛運動について』

我が国の森林は多年の過伐濫伐に加えて戦後の巨大な復興資材需要のため、近年頓に荒廃し、ために森林資源は次第に減少を来し、年々襲来する台風は国土に甚大な被害を与え、山林の荒廃に拍車を加えている現状であります。治山治水、国土緑化は今や国家百年の恒久施策として政府においてもその抜本的対策の確立を急ぐと共に可及的速かに森林の荒廃防止と資源の維持培養を図るよう努めており、又民間においても国土緑化推進委員会等を始めとする緑化関係団体によって強く緑化啓蒙運動が進められているのでありまして、山林復興施策の推進は関連諸産業の基盤としても緊急促進の必要が叫ばれている次第であります。然るにこのような国土の現状に対し一方では資源の愛護という面の顧慮に欠けたクリスマス・ツリー並びに正月用門松の使用が次第に増加しており、関係識者の憂慮するところとなっておることは洵に遺憾に堪えない処であります。大切な資源を無駄に使わず、年末年始に当っては、よく国民各自が実状を認識し、互にその使用を自粛し、または門松に代る新しい風習を身につけることが必要と存じます。

ついては貴台初め関係当局の御協力を得て本年よりこのクリスマス・ツリー並びに門松の自粛運動を全国的運動として展開しその徹底を図りたく存じますので、貴台におかれても何卒右趣旨御了承の上、本運動に御協讃を賜わり、各系統機関を通じ強力な運動の展開を図るべく御尽力を願いますよう御依頼申上げます。

昭和29年11月」

えっという文章である、ここまで、当時の日本の国土は危機的状況にあったと言える。クリスマスツリー及び門松の自粛運動で、どの程度国土保全上効果があるかは疑問だと思うが・・・。戦後、天皇陛下が必ず植樹祭に参加している意味を実証している気がする。

注目すべきは、この文章の発信人である。

国土緑化推進委員会
全国市議会議長会
全国知事会
全国町村会
全国都道府県議会議長会
全国町村議会議長会
全国市長会
主婦連合会

このように、全国の国民に幅広く呼びかけていることがわかる。公共建築物等木材利用法が全会一致で可決された今こそ、ウッドファースト社会を目指す木材関連団体名のみならず、今回資料のような発信人での呼びかけが必要なのかと思う、今この時である。（昭和29年には洞爺丸、ジェーン台風他、日本各地で大被害を受けている）

平成29年12月分の販売実績

樹　種	合板用			その他 製材用等			計		
	当月出荷量（㎥）	前月比（%）	前年同月比（%）	当月出荷量（㎥）	前月比（%）	前年同月比（%）	当月出荷量（㎥）	前月比（%）	前年同月比（%）
ス　ギ	8,965	88.2	91.2	8,582	69.3	77.4	17,547	77.8	83.9
カラマツ	2,005	85.5	62.3	421	53.1	82.5	2,426	77.3	65.1
アカマツ	2,188	83.2	71.4	316	154.1	454.8	2,504	88.3	79.9
その他	0	*	*	41	62.7	49.7	41	62.7	49.7
合　計	13,159	86.9	81.7	9,360	69.6	79.7	22,518	78.8	80.8

樹　種	バイオマス用素材		
	当月出荷量（t）	前月比（%）	前年同月比（%）
ス　ギ	4,844	67.8	95.2
カラマツ	1,131	69.2	126.7
アカマツ	3,017	117.1	160.4
その他	63	51.6	*
合　計	9,054	78.9	115.2

注）＊印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

樹　種	今年度累計			
	合板用（㎥）	その他製材用等（㎥）	計（㎥）	バイオマス（t）
ス　ギ	86,608	99,547	186,154	55,130
カラマツ	25,028	6,146	31,174	14,394
アカマツ	23,338	1,614	24,952	19,341
その他	0	597	597	688
合　計	134,973	107,904	242,877	89,552
目標達成率(%)	73.0	93.8	81.0	89.6
計　画　量	185,000	115,000	300,000	100,000

【平成29年12月の需給動向】
●集成・合板工場の国産材利用量が増量し原木不足状況続いている。当面この状況は続く見込み。
●12月度は雪の影響もあり、出材が減少傾向。同じくトラック運搬も雪の影響により苦戦。
●バイオマス用素材はアカマツのみ順調に出材。一部工場の土場納入制限により出材が減少。

耳からウロコ

林業機械企業の生い立ち

林業機械企業の代表として、イワフジ工業がある。イワフジ工業の生い立ちはご存知の方も多いと思う。元は、ゼロ戦で有名な中島飛行機である。１９４５年に、戦争が激しくなり、岩手・秋田に工場を疎開し、黒沢尻工場が戦後富士産業岩手工場となったのが始まりである。ここで、平和産業への貢献を目指して、林業用ウィンチ等を開発し、林業機械メーカーとして生きることとなった。

その後岩手富士産業、イワフジ工業と名前が変遷している。一方、本社は富士重工業となり、現在のスバルとなっている。ちなみに、戦前からの中島飛行機三鷹研究所は国際基督教大学のキャンパスとなり、キャンパスへの広い直線道路は研究所の滑走路の跡地である。

もう一つ、チェンソー機械販売で有名な新宮商行がある。現在は自動薪割り機でも有名である。現在、小樽を中心にしているイメージがあるが、新宮の名前は紀州かなと思ってしまう。しかし、創業は韓国である。韓国で木材販売、土木建築請負で創業するが、韓国で枕木の発注を受け、小樽に供給拠点を設けたことから、北海道の企業としての歩みが始まる。その後、合板工場や防腐工場等木材企業として成長し、林業機械販売は後からである。やはり、和歌山に社有林を有しているが、取得は昭和14年と、創業後かなり後になってからである。学生時代から聞いていたが、北海道羽幌町築別に最北限のスギの造林地を持っていることで知られている。大正13年から北海道内でカラマツの植林も行っている。

林業機械に関わる企業の歴史は、意外なものが多いことが分かる。ちなみに、秋田プライウッド、新秋木工業の前身の秋田木材は、明治45年水戸藩士の子の井坂直幹が能代市に日本初の機械製材工場を設立したことに始まる。いずれも、創業は地元出身者ではないのである。